

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

3

 2020
no.514
月号


写真右が青木さん



青木さんは、「ともすれば否定的にとらえられがちな福祉の現場を、子どもたちは積極的に利用者と接し、楽しく交流することができたのを見て、今、福祉教育が求められていることを実感しました」と語ります。今後、町内すべての小学校と連携するなど、地域の福祉教育を広げていきたいとの思いを話してくれました。

身近に感じたのではないかとこの感想が寄せられました。

第2回は子どもたちが緑の里を訪問し、デイサービスの利用者や交流しました。そして子ども自身で利用者にインタビューを行い、緊張感に包まれながらも利用者の昔遊びを聞き取りました。第3回も緑の里が会場です。第2回と同じ曜日に行い、同じ利用者と交流します。子どもたちは前回のインタビューをもとに、自分が作ったすごろくや俳句ゲーム、紙相撲で利用者と楽しく交流しました。小学校の教員からは、「これまでは福祉体験や訪問で終わっていたが、子ども自身が考えて行動することで福祉の現場を身近に感じたのではないか」との感想が寄せられました。

福岡県粕屋町は福岡市に隣接し、子育て世帯が多い町です。1996年に設立された社会福祉法人三活会は、特別養護老人ホーム緑の里や障害福祉サービスを展開するとともに、法人理念に「福祉を通じ広く地域社会に貢献する」を掲げ、地域貢献活動や生活に困窮した人々への自立支援を進めています。

地域課課長の青木義典さんは、昨年10月に全社協が開催した福祉教育推進員研修で得た学びをふまえ、地域で福祉教育を一層進めたいと考えました。時を同じくして町内の小学校から福祉教育の依頼があり、小学5年生を対象とした全3回のプログラムを社協と企画し、教員との打合せを重ねて1月に実施しました。

第1回は小学校を会場に、子どもたちが車椅子体験、高齢者疑似体験、ガイドヘルパー体験を行い、青木さんが次回訪問する緑の里を説明しました。青木さんは「体験だけではなく自分たちに何ができるのかを考えてもらいました」と語ります。



小学生自らが考えて行動する
福祉教育をめざして

青木 義典さん

福岡県粕屋郡粕屋町 社会福祉法人 三活会
地域課 課長

No.513

CONTENTS

特集

東日本大震災から9年 ～広域避難者を支え、地域の人々と連携して支援を続ける～

06

・企業のチカラ
滋賀県米原市・丸真商店

～60年にわたる地域での商いで培った信頼が、移動販売に息づく～

07

・ボラセンと地域をつなぐSNS
・グローバルな地域をともにつくる

08

・保険のひろば
・INFORMATION
・事務局だより

特集

東日本大震災から9年

～広域避難者を支え、地域の人々と連携して支援を続ける～

東日本大震災発災から9年を迎えます。発災年の2011年12月には避難者が33万2,691人、そのうち4万7,446人が東北6県以外の全国各地に避難しました。今年2月現在、なお4万7,737人の人々が全国各地で避難生活を続け、そのうち東北6県以外に避難している人々は2万9,705人となっています(復興庁調べ)。

広域避難者は避難当初、住宅や就職、子どもの学校などさまざまな支援が求められました。現在、生活の基盤を避難先に移しつつある人々も多くなるなかで、引き続き広域避難者の置かれた状況に寄り添うとともに、住民としても共通する地域課題を解決するための活動展開が求められています。

今号では、地域のボランティアや社協と連携して広域避難者を支え続ける実践から、今後の地域での支援のあり方を考えます。

事例1

今後一層求められる、避難者同士の思いを共有する場づくり

～東京都武蔵野市 むさしのスマイル～

ボランティアセンター武蔵野の前で



武蔵野市民社会福祉協議会
ボランティアセンター武蔵野
主任
みとう かすひろ
三藤 和寛 さん

東京都武蔵野市
むさしのスマイル
代表
おかだ
岡田 めぐみ さん

東京都武蔵野市は、東京の23区と接する多摩地域東部に位置し、吉祥寺などの繁華街を有する人口約14万8,000人の都市です。武蔵野市を中心に活動する広域避難者の当事者団体「むさしのスマイル」と、広域避難者を支えてきた武蔵野市民社協(以下「社協」)の活動を紹介します。

むさしのスマイル

2012年から活動を始め、東日本大震災・原発事故で避難している人、支援者と交流するなかで、避難や現在の生活、健康や子育てなどを話しあい、相談できる場を設けている。

武蔵野市内を主な会場に、月1回「よらんしょ(ちょっと寄っていきなさいよ)サロン」の開催を継続している。あわせて年3回の講演会、年2回福島から子育て中の母親を招いて開催する「帰還者交流会」、年3回、福島に宿泊して福島の人々と原発広域避難者をつなぐ交流会を開催している。また、交流会に参加した人々の希望をふまえた訪問活動や諸手続きの同行を行っている。

<http://musashino-smile.org/>
「むさしのスマイル」で検索

地域のボランティアとつながり活動を開始

むさしのスマイル代表の岡田めぐみさんは、2011年、東日本大震災による原発事故により東京都に避難し、武蔵野市の都営住宅に入居しました。当時、岡田さんは3歳と1歳の子どもがおり、加えて妊娠中でした。岡田さんは「武蔵野市には知り合いもおらず、買い物や子育てについて誰に相談したらいいか悩みました」と振り返ります。

岡田さんは、当時行われていた東京都助産師会による妊婦支援プロジェクトの支援を受けました。また、プロジェクトに参加していた市内の妊婦や子育て中の母親とつながり、ボランティアのアドバイスを得て2012年に「むさしのスマイル」を立ち上げました。岡田さんは「当時の広域避難者支援は住宅支援が中心で、それ以外の生活課題への対応が少なく、住宅以外で大変だと感じ

ることを伝える環境がありませんでした」と話します。その経験から、むさしのスマイルでは広域避難者の情報交換を中心とした場づくりを始めました。

制度外のニーズを社協が受け止めて広域避難者を支える

一方社協でも、広域避難者の支援に動き出していました。社協ではまず、広域避難者に対して困りごとを尋ねるアンケートを行いました。

アンケートは岡田さんにも届きました。岡田さんは「当時は、原発事故と広域避難への対応をめぐる国や行政への不信感が強く、『社協も行政と同じ』と思っていました」と語ります。岡田さんは、社協のアンケートに回答しても無駄だという気持ちが強かったものの、「子どもの幼稚園の送り迎えに困っている」と記入して返答したところ、社協は岡田さんの困りごとに対応するため、近所のボ

ランティアに子どもの付き添いを依頼しました。岡田さんはこの時のことを「とても助かりました。ボランティアに生活相談に乗ってもらうことで、苦しいことを話しても良いと思えるようになりました」と振り返ります。

社協ボランティアセンター武蔵野の三藤和寛さんは、「紹介したボランティアは岡田さんの近所の方で、ボランティア団体などの活動を通じて地域で多くのネットワークを持っている方でした。社協主催の避難者交流会に岡田さん親子と一緒に参加して、子どもたちの見守りをしてくだ

2015年に作成した冊子のイラストが活用されている



みずほ教育福祉財団「第37回老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」(2020年5月22日締切)

主に高齢者を対象として活動するボランティアグループ、および地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動で継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成。

(詳細は「みずほ教育福祉財団」で検索)

さったり、岡田さんの日常的なサポートをしてくださいました」と話します。

よらんしょサロンから～何年経っても昨日の出来事のように話す～

むさしのスマイルが、2013年から避難先となっていた都営住宅で始めた「よらんしょサロン」は、その後場所を地域のコミュニティセンターに移し、月1回開催しています。2020年2月に開催されたサロンでは、広域避難者、スタッフ、地域住民など約15名の皆さんが自分の都合の良い時間に自由に利用していました。隣室では子どもたちが遊ぶ元気な声が響きます。

ボランティアスタッフとしてサロンを手伝う飯塚佳子さんも、広域避難者です。3年前に都内の公営住宅から武蔵野市に転居した際にむさしのスマイルを紹介されました。飯塚さんは「サロン参加者の仲も良く、サロンの自由な雰囲気が好きです」と話します。また、むさしのスマイル設立時からボランティアスタッフとして関わる伊東彩さんは、「サロン実施当初、避難者の皆さんは元気がありませんでしたが、回数を重ねるうちにサロンの自由な雰囲気が受け入れられ、避難者の皆さんが明るくなっていると感じます」と話します。

サロンではさまざまな相談をつなぐ役割も果たします。隣市の社協職員から紹介を受けてサロンに参加している40歳代の男性は、広域避難後に就職した会社がいわゆるブラック企業で、残業

しても手当の支払いがありませんでした。その相談した男性は、むさしのスマイルのスタッフから労働組合を紹介され、その後残業代が支払われたことから「つながることが大切だった」と振り返ります。

サロンには不定期ですが社協職員も参加します。この日も三藤さんは顔なじみの広域避難者から相談を受けていました。三藤さんは、「サロンに参加すると、広域避難者は原発事故や広域避難を昨日の出来事と感じるくらい細かく話されます。『この時間、この場所だけは広域避難者である』ことを認め合い、語ることでできる場の必要性は、5年経っても10年経ってもきっと変わりません」と話します。

見えづらくなっている広域避難者の課題に寄り添う

岡田さんは今後の活動について「広域避難者の生活課題が見えづらくなっています」と話します。震災から9年が経過し、避難者は仕事や持病、家族の介護など各自が抱える問題が複雑化し、住宅支援制度の縮小・終了による経済的問題も重なっています。さらに福島県内で生活する子育て世代からは、子どもたちの健康に対する不安も発信されるなど、被災地の人々が抱える状況を心配しています。

岡田さんは最近の出来事として、長くむさしのスマイルを支えてきたボランティアスタッフが、自身の仕事が忙しく

なりスタッフを辞めざるを得なくなった時、広域避難者から「むさしのスマイルはなくなってしまうの？」と心配する声が寄せられたことを振り返り、「今、サロンの開催そのものが広域避難者の心の拠り所になっていると感じます」と話します。そして、「戦争を経験した人が70年以上経っても辛い記憶が蘇るのと同様に、広域避難者の辛い気持ちを払拭することは難しいですが、生活課題については解決に向けて一緒に考えていくことができます。私たちはさまざまな人々とアンテナを張りながら活動を進めていきたいです」と、関係団体がネットワークでつながる重要性を語ります。

社協の三藤さんは、「社協だけでは広域避難者を支える力は十分でなかったと思いますが、むさしのスマイルがサポートしてくれました。社協では踏み込めない広域避難者の繊細な部分に寄り添うことができる当事者団体の役割はとても重要です」と話します。そして同時に広域避難者の課題を地域課題としてとらえ、社協が避難者を支えていく必要性を強調します。

岡田さんは、「むさしのスマイルの運営を始めるまで、社協は行政と同じで制度の枠内でしか対応しないと考えていました。今でも広域避難者にはそのように考えている人が少なからずいると感じます」と話し、各地の社協が事業や相談活動を通じて広域避難者に寄り添うメッセージを発信してほしいと、社協への期待を語ってくれました。

むさしのスマイルの活動イメージを紹介するイラスト



月1回開催している「よらんしょサロン」をはじめ、むさしのスマイルが開催する交流行事は、わかりやすいチラシで案内されている。

事例2

年を経ても広域避難者の思いに共感しあうことが必要
～広島県広島市 ひろしま避難者支援の会「アスチカ」～

広島市社会福祉協議会
ボランティア情報センター
所長
みやた 明典 さん

広島県広島市
ひろしま避難者の会「アスチカ」
代表
みうら あや 綾 さん

東日本大震災大後、西日本にも多くの被災者が避難しました。中国地方には最も多い時で2,000人を超え、2020年1月現在1,444人が避難しています。広島県には、14市町に299人の避難者が現在も生活しています(復興庁調べ)。広島市を拠点とした広域避難者を中心に中国地方の避難者の支援を行っている、ひろしま避難者の会「アスチカ」の取り組みを紹介します。

ひろしま避難者の会「アスチカ」

「アスチカ」は「明日へ進む力」の意味。2012年10月に設立し、東日本大震災・原発事故で広島に避難した避難者同士が、次のステップに進むためのサポートを継続して行っている。現在103世帯335名が会員となっている。活動は、広島市西区に設けた「コミュニティスペース たねまく広場」を拠点として毎月1回「交流カフェ」を開催し、また情報誌の発行や勉強会等を実施している。

現在、たねまく広場は福島県が復興庁の交付金を活用して全国26か所に設けた「生活再建支援拠点」の一つとして、広島県のほか、山口県、島根県に広域避難している人々の相談に応じ、情報や交流の場を提供している。

<http://hirosimahananshanokai-asuchika.com/>
「アスチカ」で検索

市社協と歩んだ広域避難者のネットワークづくり

ひろしま避難者の会「アスチカ」(以下、アスチカ)代表の三浦綾さんは、子どもを連れて母親の住む広島に避難した当時を振り返り、「避難により、自分たちは支援を受ける側になったことを実感し、切ない思いを感じました」と話します。

広島市では東日本大震災以前から、市行政や広島市社協(以下、市社協)をはじめ、日本赤十字社、NPOセンター、青年会議所等の22団体で構成される「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」を組織化していました。発災後「広島市被災者支援ボランティア本部」を立ち上げ、市社協が事務局を担うとともに、5月からは本部が主催する被災者交流会を開催しました。被災者交流会には三浦さんも参加して手伝い、そ

の後世話人として関わり、11月まで数回の交流会を開催しました。

翌年1月の交流会の振り返りの場で、市社協職員から三浦さんに「交流の場が終わってしまうけれど、続けなくても大丈夫?」という言葉がかけられました。三浦さんは「続けたいと意思表示してくれば一緒に支えるよ、ということなのだ」と理解しました」と振り返ります。このやりとりがきっかけとなり、3月からは三浦さんの声かけで集まった仲間を中心に交流カフェが始まりました。

当事者の思いに寄り添い、必要な時に支援した社協

交流カフェで三浦さんたちが取り組んだアンケートでは、約80世帯の避難者の情報が集まりました。「当時市社協の職員からは、『広域避難者の団体を作るべき』というアドバイスは一切ありま

せんでした。その一方で、『アンケートに寄せられた被災者の悩みにどう応えていくのか』と問われました。今振り返ると、その言葉が結果としてアスチカの立ち上げにつながりました。市社協職員との話し合いは、今考えると私たちの組織化を進めるためのきっかけとなりました」と三浦さんは振り返ります。このような経緯により、三浦さんたちは2012年10月にアスチカを設立しました。

市社協の宮田明典さんは、当時の市社協の関わりについて「市社協は、広域避難者支援の重要性を共有し、震災後の事業計画にも明記しました。特に避難者自身による団体の設立と自主的な運営を大切にし、必要に応じて市社協がサポートを続けました」と語ります。

市社協は、アスチカの活動を進めるため、行政や関係団体との関係性もサポートしました。三浦さんは「アスチカとしての要請や相談は、必ず行政の災害

たねまく広場は、広島県内や島根県、山口県の物産も展示して気楽に立ち寄れる雰囲気を作っている。



たねまく広場では、現在も広島豪雨災害の思いを語り合う地域住民向けのサロンが開催されている。



対策本部を通じて行いました。これらの振る舞い方も市社協からアドバイスを受けました」と話します。その後、アスチカは広域避難者の課題を発信するとともに、サロンや相談活動を続けてきました。

広島での災害を経験するなかで

2014年6月、アスチカは会員と地域住民の交流の場づくりをめざし、広島市西区に拠点「たねまく広場」を設けました。設置にあたり町内の有志が近隣住民の説明に同行するなどの関係を築くことで、安心して開設することができました。

「たねまく広場」を設置した2か月後、平成26年8月豪雨により広島市を中心に甚大な被害が発生し、アスチカの会員もボランティアに参加しました。ボランティアに参加した会員からは、「豪雨災害の被災者から『同じ被災者の立場で話を聞いてもらいほっとした』と感謝された」との声が寄せられた一方、ボランティアに参加できない会員からは、「土砂かきに参加できなくて申し訳ない」との声もあがりました。広島の人々から支えてもらえばかりではなく、会員の思いを何とか豪雨被災地につなぎたいと、三浦さんをはじめアスチカのスタッフは、安佐南区、安佐北区の災害ボランティアセンターを通じて、継続して被災地の支援を続けました。

三浦さんは、「広島豪雨災害で被災された人からは、自らが被災して被災者になってみて、被災者が自ら奮い立つことの難しさを知ったとの言葉を聞きました」と語ります。その後2018年の西日本豪雨災害でも、アスチカのスタッフは災害被災地の支援を続けました。

広域避難者が集う拠点を活かして、地域と避難者が交流する道を模索

三浦さんは、広域避難者同士でしか分からない複雑な思いを共有し、確かめ合う場の必要性を常を感じています。「たねまく広場」は、アスチカ会員の情報交換の場として重要な存在になるとともに、豪雨災害発災後は、広島市内の被災地域の人々のサロン活動の場としても役立てられています。三浦さんは、「アスチカの会員も、広島の皆さんと被災の経験を共有する機会を得ることができました」と話します。そして「各地で頻発する災害を考えると、今後、災害を経験した人々がその経験を地域と共有できる場が重要と考えています」と話します。

アスチカでは、引き続き「たねまく広場」を広島の人々に必要な交流の場として、地域のサロン活動やボランティアの拠点としての活用を続けるとともに、そこに東日本大震災の広域避難者が訪れることで、災害の経験を交流できる場をめざして取り組んでいます。

年月の経過のなかで一層求められる個別支援

アスチカが毎年会員を対象に実施するアンケート調査の結果は、地元新聞で継続的に取り上げられ、現在も課題を抱え続ける広域避難者の悩みが広く発信されるなど、震災を風化させないよう活動を続けています。またアスチカでは、県内市町村社協の協力のもと、2014年から広島市外への出張交流カフェを開催してきました。そのつながりを活かし、2018、2019年と、2年間をかけて広島県内の広域避難者を全戸訪問しています。

これらの取り組みを通じ、三浦さんは現在の広域避難者の状況について、「震災から年月が経過するなかで、先の見通しについての会員世帯の考え方はさまざまであり、一律での支援はできません。今後はさらに個別支援が重要になってくると思います」と語ります。

アスチカでは個別支援のために、会員世帯すべてについて、支援の経緯や訪問時の様子などを記録した世帯ごとのカルテを作成しています。三浦さんは、「個人情報の課題もありますが、息の長い支援を続けるために、会員の方々がどのような課題を持ち、サポートを行ってきたかを記録しながら、これからも社協や関係団体と協力して会員に寄り添った支援を行い、広島に来てよかったと思ってもらえるように努力したいです」と、今後への思いを話してくれました。



広島市内の支援団体が実行委員会をつくり毎年開催している追悼の集い



参考書籍

雑誌「ふくしと教育」通巻28号（監修：日本福祉教育・ボランティア学習学会）

2020年2月発行、福祉と教育に関わる情報・実践例が豊富に掲載され、社協関係者、社会福祉に関わる教育関係者、学生向けの内容で構成。

（詳細は「大学図書出版」で検索）

企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第32回 滋賀県米原市・丸眞商店 ～60年にわたる地域での商いで培った信頼が、移動販売に息づく～



丸眞商店 代表
丸本 安宏さん

滋賀県米原市・丸眞商店

丸眞商店と移動販売

丸眞商店は、岐阜県関ヶ原に接する県境の米原市杉澤地域で、60年にわたり食料品を中心に魚を使った惣菜などを取り扱う小売商店を営んできた。地域住民からは「丸眞さん」の愛称で親しまれている。

米原市社協では、地域商店の閉店や免許返納により日常の買い物に困っている地域住民の買い物支援を目的に、2015年からモデル事業として市内で移動販売調整を進めてきた。市内で先駆的に移動販売を行ってきた丸眞商店は、現在市内で9事業者が参加する移動販売事業者に登録し、地域の高齢者に安心を届けている。

移動販売を通じた居場所づくり

米原市では地域お茶の間創造事業により、社協（米原市地域支え合いセンター）が窓口となって日常の生活を支える活動への支援を行っています。2015年からモデル事業として始まった移動販売調整もその一つです。米原市社協は移動販売の目的として、生活支援とともに高齢者自身の楽しみづくり、また住民どうしの交流や見守りをめざして取り組んでいます。現在市内の約30か所で実施されており、移動販売に登録している地域に密着した9事業者が、生鮮品から惣菜、日用品、衣料品、仏花など、生活に必要な分野をカバーしています。

丸眞商店は、市社協がモデル事業を実施する以前の2012年から、商店の隣接地域である大野木地域でまちづくりに取り組む住民から要請を受けて、生鮮品・食料品等の移動販売を始めました。現在は市社協の移動販売登録事業者として、市内の集会所等4か所で開催されるサロン活動等にあわせて1地域に月1～2回の頻度で商店を開き、高齢者の買い物の楽しみを支えています。

地域密着の商店が感じる高齢化

丸眞商店の代表である丸本安宏さんは、移動販売を始めた経緯について、「地域で60年商売をしているので、米原には顔なじみのお客さんが多くいます。しかし皆さん高齢となり、店に買い物に来てもらえる顔なじみの方々が少なくなりました」と語り、「商売をしていると、地域の少子高齢化を直接感じます」と、これまで培ってきた地域のお客さんとのつながりが少なくなることに寂しさを抱いていました。

米原市内全体でも高齢化が進んでいます。丸本さんは「家族から『事故が心配だから、車には絶対に乗らないでほしい』と言われた高齢者が免許証を自主返納し、自力での移動が難しくなっている人もいます」と、地域から直接聞く高齢者の状況を語ります。

顔の見える関係で商いを続けたい

丸本さんは2012年、隣接する大野木地域からの依頼があり、最初の移動販売を始めました。訪問販売の事業地域は昔から丸眞商店を利用していた人が

多く、丸本さんは住民から、『丸眞さん、よう来てくれはった!』と声をかけられました。丸本さんは「顔なじみの人々と会えることが移動販売の何よりの魅力です。商売に元気を与えてもらえます」と喜んで語ります。

移動販売時の工夫として、軽トラックに積み込むことのできる商品の容量が限られているため、丸本さんは訪問先の住民の顔を思い浮かべながら商品を選んでいきます。また丸本さんは、「長い商いを通じて問屋とのつながりがあります。このつながりを活かして、訪問先の皆さんが希望した商品や好みの食べ物を、次の訪問時に仕入れて持ってきます」と話します。移動販売を通じて顔なじみの皆さんと話す機会の多い丸本さんですが、時には昔の経験を何度も繰り返して話す人もおり、気になるときは社協職員と情報を共有することもあるとのことです。

丸本さんは、「私もいつまで移動販売ができるかわからないですが、地域の高齢者が買い物に来てもらうことで、寝たきりにならないことをめざしていきたいですね。市内のイベントでお声がけをいただければ、いつでも訪問しますよ」と、移動販売を通じて地域の高齢者を支えていきたいとの思いを語ります。あわせて「先日、知り合いからカラオケセットの機器を譲ってもらいました。暖かくなったら移動販売に持って行って、移動販売をしながらお客さんに歌ってもらおうと思っています(笑)」と、地域の高齢者を一層元気にしていきたいとの思いを語りました。



丸眞商店の移動販売のようす



住民同士が交流



販売を手伝う地域の皆さん

※写真提供：米原市社会福祉協議会



参考書籍

月刊福祉4月号「特集 認知症の今」(全社協 出版部)

昨年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱にもとづき、認知症の人が暮らしやすい社会をつくるための取り組みや関係者の意見をふまえ、今後の支援のあり方を探る。

(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)

ポラセンと地域をつなぐ SNS ～はじめてのSNSコミュニケーション講座～

地域のボランティア活動を盛り上げていくためには、SNSを活用した市民とのコミュニケーションが有効です。連載を通してICTのプロから情報発信・交換の基礎を学びます。日々の業務や活動のなかで実践してみましょう！



サイボウズ株式会社 **しば 哲史**
マイクロソフト社にて開発業務を担当後、ITコンサル会社を設立。2011年以降、全国各地の災害ボランティアセンターのIT支援を実施。2015年よりサイボウズ社に所属しつつ、被災地支援を継続中。

● Vol.12 地域SNSコミュと防災協定

4県社協+1行政とサイボウズの防災協定

2020年4月からサイボウズと静岡県社協、徳島県社協、広島県社協、長野県社協との防災協定が締結され、災害時のボランティアセンターの立ち上げや運用を見すえて、平時から情報共有の仕組みの利活用が始まります。

また、私の地元である調布市とも防災協定を結び、地元のSNSコミュニティやIT人材を巻き込みながら、災害時の避難所や被災状況の情報収集・発信を行う連携体制づくりも始まります。

このように、社協(行政)、地元IT人材、地元SNSコミュニティとサイボウズの4者間で連携しながら、災害時でもスムーズに地元のパワーを活かして情報発信ができるような体制を全国に広げ

る活動を実施していきます。そのロールモデルを作るためのトライアルが、2020年4月から始まります。

防災協定の主な内容

災害時のIT支援と平時からの備え、および地元のSNSコミュニティやIT人材との連携体制を整備する。



災害時を見すえた平時の活動が大切

具体的には、防災協定には、サイボウズの製品サービスの1年間の無償ライセンス提供が含まれます。例えば、県内の市町社協職員や関連団体と日頃からパソコンとスマートフォンを活用して情

報共有する仕組みを試してみるなど、それぞれの地域に合わせて災害時にも使える仕組みづくりをしていきます。

また、災害時のWebサイトやFacebookページなどの立ち上げ方法も事前に学んでおくなど、地元のIT人材も巻き込みながら、災害時に迅速に地元メンバーを中心に情報発信チームが機能する体制づくりをしていきます。

全国の自治体や社協の皆さま、地元の支援団体の皆さま、このような、防災協定や災害時のIT連携に興味がありましたら、ぜひお問い合わせください。

一年間、ご愛読ありがとうございました

SNSは、平時も災害時も、ポラセンと地域を結ぶとても有効なツールです。ぜひ上手に活用して日頃の活動に活かしていただければ幸いです。

サイボウズ災害支援チーム
saigai@cybozu.co.jp



グローバルな地域をともにつくる



地域で多文化共生活動に取り組むさまざまな登場人物の実践や思いをお伝えします。各地の実践から外国にルーツをもつ人とともにめざす住みよい地域づくりのヒントを見つけましょう。

三重県 木曽岬町社会福祉協議会
総務・地域福祉係
いとう ひとみ
伊藤 仁美さん



社協が実施する「外国籍住民支援事業」～小さな一歩でも支援の歩みを継続したい～

県内で最も外国籍住民の割合が高い町

三重県木曽岬町は、愛知県との県境に流れる木曽川の河口部に位置し、人口6,257人(2020年1月現在)です。外国籍住民は406人と住民に占める割合は6.4%を超え、県内では最も外国籍住民の割合が高い自治体です。

木曽岬町社協では、10数年前から「外国籍住民支援事業」を実施しています。現在は、共同募金を主な財源として毎冬に交流会を行っています。今年2月の交流会では、外国籍住民13人、ボランティアを含む地域住民16人の29人が参加し、ゲームやおにぎりづくりを通じて交流を深めました。社協で事業を担当する伊藤仁美さんは、「運営は、当初社協とつながるボランティアの皆さんに支援をお願いしました。現在は町の広報にチラシを折り込み、地域住民自身が外国籍の人と関わりたいとの思いで申し込んできてくれます」と、住民の気持ちの変化を語ります。

日常生活を通じてつながる

伊藤さんが事業担当になった当時は、外国籍住民が働く町内の企業等にチラシを配りましたが、交流会の参加に結びつきませんでした。伊藤さんは「外国籍住民の皆さんに『社協』は理解し難かったようです」と振り返ります。ある時、伊藤さんが町の住民に「交流会をするのだけれど人が集まらなくて」とつぶやくと、住民は「毎朝、家の鉢植えに水をあげていると、自転車で通るとき挨拶する外国人がいるので、その人に声をかけてみましょう」と答えてくれました。

その後、自転車で通り過ぎる一瞬の挨拶の場でチラシが渡され、渡された外国籍住民を通じて口コミで交流会の開催が広がり、参加者が増えました。伊藤さんはこの時、地域の力を借りる大切さを実感したとのこと。

できる範囲から広がっていきたい

現在の交流会では、インドネシアやベトナムなど複数の外国籍住民が参加しています。通訳確保の課題もあり、県内のNPOの協力を得て、社協では通訳派遣と行事運営の支援をお願いしています。

今後の取り組みについて伊藤さんは、「木曽岬町には、まだ外国籍の人を対象とした日本語教室がありませんので、協力いただけたらいいですね。社協だけでできることは限られていますが、周りのつながりを活かして、一歩ずつでも木曽岬町の外国籍住民の支援を進めていきたいです」と語ります。



交流会開催のようす



参考書籍

「認知症高齢者にやさしいまちづくり～その実践と、アートを活用した支援にみる可能性～」(一般財団法人 保健福祉広報協会) 2019年に開催した国際シンポジウムの内容を紹介。イギリス介護施設での認知症高齢者へのアートを活用した活動事例、日本での認知症の人とともに地域で暮らす実践報告から、今後求められる環境づくりを学ぶ。
(詳細は「保健福祉広報協会」で検索)



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

「ボランティア行事用保険」加入の際の注意点について

新年度のスタートにあたり、ボランティア行事用保険への加入が増加する時期となりました。加入に際してご注意いただきたい事項につきましてご案内いたします。

ボランティア行事用保険の加入手続き

- 1 加入依頼書の作成：加入依頼書に必要事項をご記入のうえ、ご署名または、ご捺印ください。加入プランの適用、行事の区分についてはパンフレットをご参照ください。行事が多く、加入依頼書に書ききれない場合は、別紙を新設しましたのでご利用ください。
- 2 保険料の払い込み：遅くとも、行事開催日前日までに所定の払込用紙にて保険料を払い込み、振替払込受付証明書（お客さま用）を加入依頼書に貼り付けてください。
- 3 加入申込みの受付：作成した加入依頼書を社会福祉協議会へ提出し、1枚目および3枚目に受付印を受け、3枚目を「加入証」として保管してください。
- 4 加入依頼書の送付：社協受付印押印済の加入依頼書1枚目を専用封筒にて行事開催日前日までに送付（投函）してください。送付（投函）が遅れた場合、補償が開始しませんが、ご注意ください。

ボランティア行事用保険 プラン別比較表

基本プラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
加入対象行事	日帰り行事 行事の区分：A1～A3	宿泊を伴う行事 行事の区分：なし	日帰り行事 行事の区分：A1のみ ※開催場所制限あり
保険料	1日1人 A1：28円 A2：126円 A3：248円	1泊2日：241円 4泊5日：354円 2泊3日：295円 5泊6日：359円 3泊4日：300円 6泊7日：364円	1日1人28円 (AプランA1行事に同じ)
名簿	備付必須	提出必須	備付、提出ともに不要
往復途上の補償	あり	あり	なし
最低保険料	各区分20名分	なし	20名分

※Cプランについては建物内(施設内)で開催する行事、屋外の場合はフェンス等で開催場所の境界が明確に区分できる会場で開催する行事に限ります。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区豊が丘3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間：平日9:30～17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課 SJK19-15155 2020/2/26
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間：平日9:00～17:00)

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

INFORMATION

ぜひ多くの社協役職員の皆さんにお読みいただきたい一冊です！

全社協「社会福祉協議会の強みを活かした 生活困窮者支援実践事例集」

2020年2月発行／頒価1,000円(税込・送料別)

全国各地の15の実践事例から学びます

生活困窮者自立支援制度は、2015年の本格スタートから約5年が経過しました。社協では、これまで積み上げてきた地域福祉活動や幅広い関係者とのネットワークを活かし、多様な支援が展開されています。

本事例集は、社協の強みを生かした生活困窮者自立支援に関する15の実践事例を掲載しています。相談者の困りごととどのように向き合うか、ニーズを起点としてどのように多くの関係者と連携・協働するか、支援を必要とする人への理解を地域に広げ、いかに住民とともに地域づくりを進めるか、行政とのパートナーシップをいかに築いていくかなど、15の事例からは社協活動の本質につながる多くの学びを得ることができます。

ご購入は、「全社協 地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」から、申込書をダウンロードの上お申し込みください。

<https://www.zcwvc.net/生活困窮者支援-実践事例集/>



特集の取材を通じ、広域避難者は発災から年月を経て避難先での生活が日常になる一方、避難者一人ひとりの抱える多様な課題が重なり、かつ一層見えにくくなっているとの現実を伺いました。

この度、全社協・地域福祉部が作成した生活困窮者支援実践事例集では、多様で複合的な課題を抱える人への支援について、制度受託の有無に関わらず、社協の総合力を結集して進めることを提起しています。震災を風化させず、各地で暮らす避難者に寄り添う姿勢が社協に求められていることを実感しました。

(千葉)